

城陽市障がい者自立支援協議会の取り組みについて

全体の取り組み報告

市民講座

「パラスポーツを支える活動について」 ～ パラ・パワーリフティング競技とボッチャ競技から ～

配信期間：令和4年3月1日（火）～3月15日（火）

配信方法：YouTube（城陽市公式チャンネル）で公開

講師：NPO法人 京都スポーツ・障がい者スポーツ推進協会 常務理事・事務局長
城陽市ボッチャ協会 会長 塚脇 康宏氏

内容： 城陽市にあるナショナルトレーニングセンターで行われているパラ・パワーリフティングの紹介、パラリンピック東京大会に向けて代表選手の紹介、選手を送り出した壮行会など、パラスポーツを支える活動の報告と、障がいの有無に関係なく子どもから高齢者まで楽しめる共生スポーツとしてのボッチャ競技の説明、活動の報告をご講演いただきました。

結果： 今年度市民講座を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大もあり期間限定インターネット配信を行いました。動画は字幕付き版の動画を配信しました。2週間の配信で全体視聴者数は103人となっています。

ルール とてもシンプル、とても楽しい
バーベルを押し上げるだけ
正確性が求められる

- 1 バーベルを持ち、胸を伸ばした状態で合図を待つ
- 2 主要のスタートでバーベルを下ろし始める
- 3 胸でいったん停止
- 4 膝がないでスニーチに押す
- 5 押し切ったら再び停止
- 6 ラックの合図で戻して終了
- 7 三人の審判の多数決で判定

※ 体重クラスは男女ともに10クラス

アシスタント 主審 E コーチ
A 検閲ポイント B 審判 C アシスタント D アシスタント
E コーチ

3人の審判員があり、多数決で判定を行います。体重は男女共に10クラスあり、男子の場合は49kg級～107kg級の10クラス、女子は41kg～86kg級の10クラスがございます。

ボッチャは、ヨーロッパで生まれたボールゲーム。
重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。

パラスポーツ **競技スポーツ**

レクリエーションスポーツ
リハビリテーションスポーツ
生涯スポーツ 地域スポーツ

共生スポーツ

もう少し申し上げますと、上のロゴは京都ボッチャ協会のロゴになります。城陽市のボッチャ協会も同じ意見でございます。ボッチャというものを共生スポーツとして捉えています。

パラリンピック **ボッチャ甲子團**
全国の特別支援学校からエントリーした学校が参加

企業対抗ボッチャ大会
Office de Boccia
オリンピック・パラリンピック等経済産業協議会

誰もが参加できる
京都ボッチャレス
ボッチャ大会

右下の写真は、去年11月3日に開催されましたトヨタカローラ京都杯の第2回京都ボッチャ大会のチャンピオンです。54チームが参加してありました。私も1チーム参加させていただいております。

市民講座

「知ってほしい心の病気の事」 ～ あなたにもできる予防と対処 ～

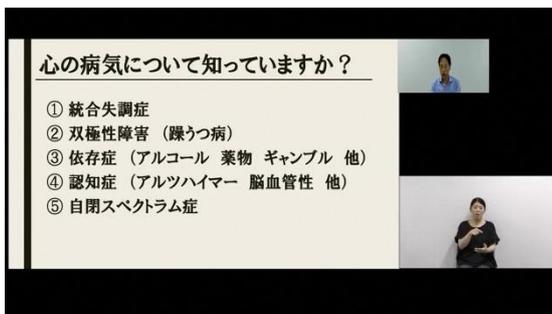
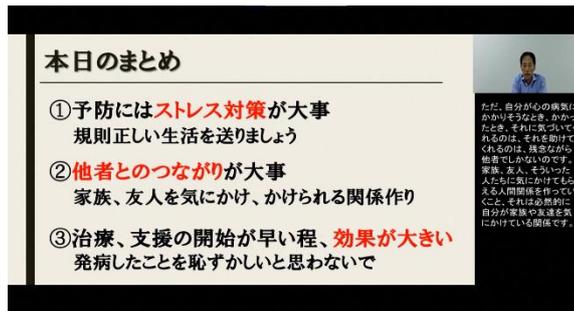
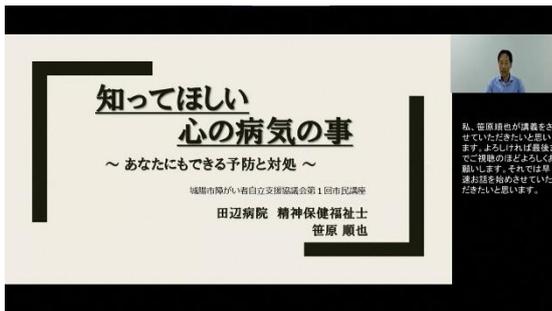
配信期間：令和4年7月15日（金）～7月29日（金）

配信方法：YouTube（城陽市公式チャンネル）で公開

講師：医療法人 芳松会 田辺病院 医療福祉相談室 室長 笹原 順也氏

内容：心の病気とは、どんな病気なのか、症状の説明、対処方法、治療、心の病気になってしまった方の家族や友人はどういう行動をしたら良いか。また、自分のことを気にかけてくれる他者の存在が、心の病気を予防する上で何より重要であり、周りの人達と気づき気づかれる強い人間関係を作ることが大事ということをご講演いただきました。

結果：今年度市民講座を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大もあり期間限定インターネット配信を行いました。動画は字幕付き版、手話付き版の2パターンの動画を配信しました。
2週間の配信で全体視聴者数は151人。内訳は字幕付き版100人、手話付き版51人となっています。



各部会の取り組み

サービス調整部会

精神保健福祉部会

聴覚言語障がい支援部会

療育部会

就労部会

年度	令和3年度
部会名	サービス調整部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例検討を通して意見交換等を行い、支援のあり方やサービス調整を検討する。また好事例についても共有し支援の向上を図る。	規約第2条第1、2号
	学習会や事業所見学会を行い、部会構成員のスキル向上と地域資源の把握・理解を目指す。	規約第2条第2、3号
	福祉施設入所者の地域生活の移行について、移行率の現状調査と共有を行い、地域移行の推進に向けての情報交換を図る。	規約第2条第3号

年間スケジュール	
令和3年4月	
5月	<p>○第1回部会 21日（事業所14団体／19団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①部会長の選出、今年度の活動目的・予定の確認</p> <p>②事例発表『行動障害が激しい方への入浴支援を通して』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんななかま 土居氏より事例発表 ・40代後半の当事者を80代の保護者が支えており、近い将来を見据えた地域生活支援の必要があるケース。 ・自宅での入浴が困難な為、通所施設での入浴支援を行っているがマンパワー不足により、支援者が増えないので外部の支援機関からのサポートを求めている。 ・行動障がい（自傷、他害）が激しい為、二人介護が必要。訪問入浴サービス利用も困難。行動援護利用によるヘルパー支援が可能か検討。 ・他の通所施設やショートステイ等の利用も検討し、地域生活を支えていくような方向性で考える。
6月	
7月	<p>○第2回部会 9日（事業所14団体／19団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①事例発表『暮らしを支える成年後見制度について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 福祉・後見センター京都東（妻木氏）

	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度について事例をもとに学ぶ。 ・実際に後見人等とのやり取りでの苦労や疑問などを妻木氏に質問し、情報の共有を行う。
8月	
9月	
10月	<p>○第3回部会 15日（事業所14団体／19団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①事例発表『重症心身障がい者のグループホームについて』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人こもれび グループホームぽかぽか 白土氏より事例発表。 ・現在、城陽市内にはない重症心身障がい者の方が暮らすグループホームの実践を聞き、今後の重度障がい者の地域生活支援について考える。 ・既存の設備等では使いづらく、利用者に合わせたオーダーメイドの設備、建具などの工夫を聞く。
11月	
12月	
令和4年1月	
2月	<p>○第4回部会 18日（事業所12団体／19団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①事例検討『医療的ケア児者の地域での受け止め方』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南京都病院 田中氏より事例発表。 ・医療的ケア児者の地域での受け止め方の話や提案だけではなく、現状の制度的な情勢についての情報共有も行う。
3月	

年度	令和4年度
部会名	サービス調整部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例検討を通して意見交換等を行い、支援のあり方やサービス調整を検討する。また好事例についても共有し支援の向上を図る。	規約第2条 第1、2号
	学習会や事業所見学会を行い、部会構成員のスキル向上と地域資源の把握・理解を目指す。	規約第2条 第2、3号
	福祉施設入所者の地域生活の移行について、移行率の現状調査と共有を行い、地域移行の推進に向けての情報交換を図る。	規約第2条 第3号

年間スケジュール	
令和4年4月	
5月	<p>○第1回部会 20日（事業所13団体／19団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①部会長の選出、今年度の活動目的・予定の確認</p> <p>② 制度理解『介護保険サービスとの連携について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市福祉保健部高齢介護課の勝俣氏、野田氏、きらっと介護支援センターの田村氏を迎え、介護保険サービスの制度理解と障がい福祉サービスとの連携について学ぶ。 ・介護保険サービスへの移行時の申請方法や要介護度等の仕組みを学ぶ。 ・障がい福祉サービスの併用のケース事例について共有。高齢の障がい者の地域生活支援の形について学びを深める。
6月	
7月	<p>○第2回部会 15日（事業所13団体／20団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①地域調査『グループホーム世話人の研修・育成について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治、城陽、京田辺、八幡市にあるグループホームへ研修実施等についてアンケート調査を実施。全26事業所中18事業所からの回答。 ・結果をもとに世話人の人材育成、研修実施における課題

	<p>を共有。研修の実施はされているが、その効果を感じていない事業所が多く、世話人の利用者への関わりについて課題を抱えている事業所が多かったことが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の人材育成、研修実施についても課題を報告。研修実施事業所が多い。若い人材の確保に課題が多い。
8月	
9月	
10月	<p>○第3回部会 21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催予定。 <p>①事例発表「特別支援学校卒業生の通所利用に至るまでの流れについて事例発表」</p>
11月	
12月	
令和5年1月	
2月	<p>○第4回部会 17日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催検討。 <p>①事例検討（内容未定）</p>
3月	

年度	令和3年度
部会名	精神保健福祉部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例を通して支援のあり方の検討や制度、資源などの情報共有に取り組む	規約第2条第1号
	学習会を行う	規約第2条第2号

年間スケジュール	
令和3年4月	
5月	<p>○第1回部会 28日（事業所6団体／11団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①今年度の部会について（構成員、部会長、副部会長の確認）</p> <p>②事業所間での情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における事業所運営や利用者への影響等について。
6月	
7月	<p>○第2回部会 30日（事業所7団体／11団体）</p> <p>①意見交換会「警察と福祉が互いの制度や情報、役割を共有し交流する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽警察署生活安全課、交通課の署員参加 ・精神障がいのある人との関わりについて、どのように対応しているか、自傷他害の恐れがある場合の通報、安否確認、保健所など各機関との連携、苦慮している点、服薬時の運転の危険性などについて等様々なことについて意見交流を行った。
8月	
9月	
10月	
11月	<p>○第3回部会 26日（事業所9団体／11団体）</p> <p>①事例発表「介入が困難な家庭への支援について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在複数の福祉サービス（通所、居宅介護、訪問看護等）を受けているがそこに至るまでに年月を要し、本人の状態により左右されることの困難さや5080問題等、他の事業所にも共通する課題があるケースについて発表し意見交換を行った。
12月	

令和4年1月	<p>○第4回部会 28日 (事業所8団体／11団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート (Zoom) での開催。 <p>①事例発表「コミュニケーションに課題があり、社会生活を送る上で必要な生活習慣が根付かない本人との関わり方」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期から養育が困難な家庭で育ち児童養護施設や特別支援校を経てグループホームに入所をしたものの、他人との適切な関係を結びにくい本人の特性から来る問題行動や、コロナ禍において本人にとって不本意な行動上の制限等もありストレスを溜めた上での問題行動が表出し退所に至ったケースの検討を行った。
2月	
3月	

年度	令和4年度
部会名	精神保健福祉部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例を通して支援のあり方の検討や制度、資源などの情報共有に取り組む	規約第2条第1号
	学習会を行う	規約第2条第2号

年間スケジュール	
令和4年4月	
5月	<p>○第1回部会 27日（事業所8団体／11団体）</p> <p>①今年度の部会について（構成員、部会長の確認）</p> <p>②意見交換「支援する中で大切にしていることについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人のための支援とは何か、どんな信念を持って支援に当たっているか等を話し合うなど、各事業所で取り組んでいる内容について意見交流を行った。
6月	
7月	<p>○第2回部会 22日（事業所8団体／11団体）</p> <p>①事例検討「日中活動への参加が困難な通所者について（3ケース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型に通所する利用者について、その障がいの特性や症状の不安定等のため、通所者同士の関わりや安定した通所の困難さがある3ケースについて検討した。現在も事業所で実施している視覚支援や場所を分けるといった対策の他、自宅での様子を家族や医療・福祉機関と共有することの大切さ、また支援に対して家族や本人が拒否的であっても繋がり続けることの大切さを学び、意見交換を行った。
8月	
9月	
10月	
11月	<p>○第3回部会 25日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会（予定）
12月	
令和5年1月	○第4回部会

	・事例検討（予定）
2月	
3月	

年度	令和3年度
部会名	聴覚言語障がい者支援部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	防災学習会の第2弾の取り組み	規約第2条 第2号
	聴覚障がい者災害マニュアルの改訂と普及方法の検討	規約第2条 第2号
	聴覚障がい者への情報提供についての検討	規約第2条 第1号
	啓発事業の到達と今後についての検討	規約第2条 第4号

年間スケジュール	
令和3年4月	
5月	○第1回部会 25日（事業所9団体／9団体） ・コロナ禍により文書会議。 ①今年度の部会員確認。 ②今年度の事業計画について。 ③部会でしたいことについて。 ④オンライン（Zoom）会議導入について。
6月	
7月	
8月	○第2回部会 4日（事業所7団体／9団体） ①城陽みどりのテント事業報告。 ②城陽市手話施策推進会議委員推薦について。 ③今年度部会方針と取り組み案確認。 ④災害時ケアプラン検討
9月	○第3回部会 13日 ・コロナ禍のため延期。 ○第3回部会 22日 ・コロナ禍のため中止。
10月	
11月	○第4回部会 5日（事業所5団体／9団体） ①城陽市手話施策推進会議報告。 ②災害時ケアプラン検討。
12月	

令和4年1月	
2月	○第5回部会 8日 ・コロナ禍のため延期。
3月	○第5回部会 ・コロナ禍のため中止。

年度	令和4年度
部会名	聴覚言語障がい者支援部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	防災学習会の第2弾の取り組み。	規約第2条 第2号
	聴覚障がい者災害マニュアルの改訂と普及方法の検討。	規約第2条 第2号
	聴覚障がい者への情報提供についての検討。	規約第2条 第2号
	啓発事業の到達と今後についての検討。	規約第2条 第4号

年間スケジュール	
令和4年4月	
5月	
6月	○第1回部会 15日（事業所9／9団体） ① 部長、副部長選出。 ② 部会員名簿確認。 ③本年度方針と計画内容について確認。 ④聴覚障がい者災害マニュアルの内容について確認。
7月	
8月	○第2回部会 23日（事業所9／9団体） ①前年度に続き、聴言部会が作成した聴覚障がい者災害マニュアルの内容について継続検討。 緊急ネット119、電話お願い手帳アプリ等の利用掲載の検討。 ②8年前に聴覚障がい者の災害支援をテーマにしたDVDの活用方法について検討。
9月	
10月	
11月	○第3回部会 9日 ①聴覚障がい者災害マニュアルの内容について継続検討。
12月	
令和5年1月	○第4回部会
2月	
3月	

年度	令和3年度
部会名	療育部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	市内事業所の障がい児支援における課題等の共有化と解決方法の協議を行う	規約第2条第1, 2, 4号
	障がい児支援に関わる学習会を行い支援の向上を図る	規約第2条第3号

年間スケジュール	
令和3年4月	
5月	
6月	<p>○第1回部会 14日（事業所19団体／23団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>① コロナ渦での支援状況や課題について学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都障がい児放課後活動パッチワーク代表 京都教育大学准教授 丸山 啓史氏。 ・京都障がい児放課後活動パッチワークに参加をする城陽市を含めた京都府内20か所の放課後等デイサービス事業所を利用する288名の保護者から回答を得た、令和2年6月～7月実施「コロナ休校のもとでの生活に関するアンケート」結果について報告を頂き、コロナ渦での各事業所での支援状況や課題について情報交換を行った。
7月	
8月	
9月	<p>○第2回部会 24日（事業所17団体／23団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援センターういるより事例発表。 ・母子家庭で母子双方に支援が必要なケースについて、支援の在り方や必要な地域資源について検討を行った。
10月	
11月	<p>第3回部会 22日（事業所19団体／24団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①事例検討会</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・わいわいプラス城陽教室より事例発表。 ・高校生事例を通して、放課後等デイサービスが担う役割や思春期の悩みへの寄り添い方について検討を行った。 <p>②若年者等就労支援拠点サザン京都の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サザン京都 筑井氏より発表。 ・サザン京都での支援内容や活用方法について紹介頂き、「はたらく」をキーワードに高校卒業前から利用できる相談の場とし周知を行った。
12月	
令和4年1月	<p>第4回部会 17日（事業所13団体／24団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（Zoom）での開催。 <p>①事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そらいろより事例発表。 ・第2回事例検討会事例の経過報告と支援の振り返り検討を行った。 <p>②計画相談について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所での計画相談の実施状況や、計画相談に関わる課題や意見等の情報交換を行った。
2月	
3月	

年度	令和4年度
部会名	療育部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	障がい児支援に関する課題等の共有化や支援ネットワークづくり	規約第2条 第1, 2, 4号
	障がい児支援ニーズの把握と実態に合わせた福祉サービスの検討	規約第2条 第3号

年間スケジュール	
令和4年4月	
5月	
6月	<p>○第1回部会 1日 (事業所17団体/26団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート (Zoom) での開催。 <p>①事例検討会 (事例提供: パルクウィル城陽)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲスト: 南京都病院田中氏。 ・パルクウィル城陽より事業所での取り組みや事例等報告頂き、城陽市における、重症心身障がい児や医療的ケア児の支援状況について情報交流、必要なサービス等について検討を行った。
7月	
8月	
9月	<p>○第2回部会 29日 (事業所21団体/26団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート (Zoom) での開催。 <p>①事例検討会 (事例提供: ヘルパーステーションそらいろ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょうだいへの支援や、きょうだい共に障がいがある場合の家族支援について、ヘルパーステーションそらいろより事例報告頂き、利用できる制度や地域資源の活用等、支援方法について意見交換を行った。
10月	
11月	<p>○第3回部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所交流会
12月	
令和5年1月	○第4回部会

	・児童発達支援についての学習会
2月	
3月	

年度	令和3年度
部会名	就労部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	各事業所からの事例発表を共有し、課題解決にむけて検討すること。	規約第2条第4号
	企業や学校の状況及び情報を共有し、連携を深めること。	規約第2条第3号

年間スケジュール	
令和3年4月	
5月	○事務局会議 25日 (部会長1名・副部会長1名)
6月	○第1回部会 22日 (事業団体8団体／11団体) ①令和3年度体制について ・部会構成員の確認。 ・部会長の選出。 ・副部会長の選任。 ②令和3年度計画について ・上記事業計画の確認。 ・部会開催日の確認。 ・事例発表日の調整。 ③事例発表 ・みんななかまより事例発表。
7月	
8月	○事務局会議 24日 (部会長1名・副部会長1名)
9月	○第2回部会 8日 (事業団体11団体／11団体) ・リモート (Zoom) での開催。 ①事例発表 ・城陽支援学校の発表。 ・野の花の発表。
10月	○事務局会議 18日 (部会長1名・副部会長1名)
11月	○第3回部会 10日 (事業団体10団体／12団体) ①事例発表 ・宇治支援学校の発表。 ・城陽作業所の発表。

	<ul style="list-style-type: none"> ・あっぷの発表。
12月	○事務局会議 20日（部会長1名・副部会長1名）
令和4年1月	○第4回部会 12日（水）（事業団体8団体／12団体） ①事例発表 <ul style="list-style-type: none"> ・魁の発表。 ・はびねすの発表。
2月	
3月	

年度	令和4年度
部会名	就労部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	協力事業との連携を深めていく取組みを企画し、働くイメージ作りのための基礎研修を行う。	規約第2条第3号
	一般就労に向けての検討を行う。	規約第2条第1号

年間スケジュール	
令和4年4月	○第1回部会 13日 (事業所7団体/12団体) ①令和4年度体制について ・部会構成員の確認。 ・部会長の選出。 ・副部会長の選任。 ②令和4年度事業計画の確認 ・上記事業計画の確認。
5月	
6月	○事務局会議 10日 (部会長1名・副部会長1名)
7月	○第2回部会 13日 (事業所9団体/12団体) ①「はたらくセミナー～げんばをしろ～」開催に向けて ・研修会をするにあたり、利用者様向けか、職員・雇用主向けに行うか話し合いを行った。
8月	
9月	
10月	○事務局会議 5日 (部会長1名・副部会長1名・部会員1名) ○第3回部会 19日 ①「はたらくセミナー～げんばをしろ～」開催に向けて
11月	
12月	○事務局会議
令和5年1月	○第4回部会
2月	○研修会
3月	○事務局会議

各部会の構成員

サービス調整部会(20団体)

構成員の資格	事業所名等	設置主体(経営主体)
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所 チャレンジ	(特非) ちゃれんじ
居宅介護事業所	(福)城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福)城陽市社会福祉協議会
居宅介護事業所	ヘルパーステーションスイート	(株)たくみ
居宅介護事業所	ヘルパーステーション そらいろ	(特非) ゆう・さぽーと
生活介護事業所	城陽作業所	(福)うめの木福祉会
相談支援事業所	相談支援事業所みんななかま	(福)みんななかま
生活介護事業所	知的障害者デイサービスセンターあっぷ	(福)南山城学園
就労継続支援 B 型事業所	ワークショップ野の花	(特非)城陽市の精神保健福祉をすすめる会 野の花
生活介護事業所	青谷学園	(福)青谷学園
生活介護事業所	生活介護事業所めいる	(一社)APDO
共同生活援助	!-apartment	(福)エクスクラメーション・スタイル・キョウト
施設入所支援	障害者支援施設あんびしゃ	(福)京都梅花園
相談支援事業所	在宅福祉支援センター 相談支援事業所TOMO	(福)京都府社会福祉事業団
施設入所支援	心身障害者福祉センター	(福)京都府社会福祉事業団
相談支援事業所	相談支援事業所 Equal	(特非)朔日の会
相談支援事業所	相談支援事業所リーフ	(特非)で・らいと
相談支援事業所	障害者生活支援センターはーもにこい	(福)南山城学園
生活介護事業所	独立行政法人国立病院機構 南京都病院 多機能型通所事業所 しらうめ	独立行政法人国立病院機構 南京都病院
特別支援学校	京都府立宇治支援学校	京都府
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

精神保健福祉部会（11団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
共同生活援助事業所	！- apartment	(福) エクスクラメーション・スタイル・キョウト
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所 チャレンジ	(特非) ちゃれんじ
相談支援事業所	障害者生活支援センター プラム	(特非) で・らいと
共同生活援助事業所	城陽作業所	(福) うめの木福祉会
居宅介護事業所	社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福)城陽市社会福祉協議会
就労継続支援事業所	チェリー工房	(特非) で・らいと
居宅介護事業所	ヘルパーステーション そらいろ	(特非) ゆう・さぽーと
就労継続支援事業所	ワークショップ野の花	(特非)城陽市の精神保健福祉をすすめる会 野の花
訪問看護事業所	訪問看護ステーションデューン 宇治	(株)N. フィールド
家族会	城陽市精神家族会 アルプス	城陽市精神家族会
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

聴覚言語障がい支援部会（9団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
当事者団体	城陽市ろうあ協会	城陽市
当事者団体	城陽市難聴者協会	城陽市
支援団体	城陽市手話通訳者会	城陽市
支援団体	城陽市要約筆記者会	城陽市
支援団体	城陽市手話サークル「てまり」	社会福祉協議会
支援団体	城陽市手話サークル「めだか」	社会福祉協議会
支援団体	城陽要約筆記サークル「ダンボ」	社会福祉協議会
行政	城陽市福祉課	城陽市
相談支援員	聴覚障害者生活支援センター はーもにい	(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会

療育部会（26団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所 ちゃんれんじ	(特非) ちゃれんじ
居宅介護事業所	(福)城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福)城陽市社会福祉協議会
居宅介護事業所	ヘルパーステーション そらいろ	(特非) ゆう・さぽーと
居宅介護事業所	シンクワンズライフオフィス汽車ぼっぼ	(株) for one
短期入所事業所	シンクワンズライフオフィス汽車ぼっぼ	(株) for one
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス きりん	(特非) 朔日の会
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス きりんくらぶ	(特非) 朔日の会
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス みんなのいえ	(福) みんななかま
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 城陽教室	(株) ワイズ
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 寺田教室	(株)ワイズ
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 富野教室	(株)ワイズ
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 梅の里教室	(株)オーエスジー
放課後等デイサービス事業所	PARC ウィル城陽	(株) メディケア・リハビリ
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス オーロラ教室	(特非) 志塾フリースクールきょうと
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス マカロニペンギン	(株)つむぐ
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス コールダック	(株)つむぐ
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス サニーサイド	(同) サニーサイド
相談支援事業所、聴覚障害者情報提供施設	京都府聴覚言語障害センター	(福) 京都聴覚言語障害者福祉協会

相談支援事業所	サニーサイド相談支援事業所	(同)サニーサイド
相談支援事業所	わいわい相談支援事業所	(同) トウモロー
相談支援事業所	障害児(者)地域療育支援センターういる	(福) 南山城学園
児童発達支援事業所	ふたば園	城陽市
児童発達支援事業所	PARC じょうよう	(株) メディケア・リハビリ
教育委員会	城陽市教育委員会	城陽市
特別支援学校	京都府立宇治支援学校/地域支援センターうじ	京都府立宇治支援学校
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

就労部会（12団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
一般企業	株式会社 ナプラス	(株) ナプラス
就労継続支援事業所	Glow	(合) サニーサイド
就労継続支援事業所	障害者支援施設 魁	(福) 南山城学園
就労継続支援事業所	城陽作業所	(福) うめの木福祉会
就労継続支援事業所	ものづくりスペース みんななかま	(福) みんななかま
就労継続支援事業所	ワークショップ野の花	(特非) 城陽市の精神保健福祉をすすめる会 野の花
障害者就業・生活支援センター	障害者就業・生活支援センターはびねす	(福) 南山城学園
城陽障がい者就労促進・自立支援ネットワーク	城陽障がい者就労促進・自立支援ネットワーク	障害者就労促進授産ネットワーク
生活介護事業所	知的障害者デイサービスセンターあっぷ	(福) 南山城学園
特別支援学校	京都府立宇治支援学校	京都府
特別支援学校	京都府立城陽支援学校	京都府
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市